

今月の町長室開放日



町民の皆さんが橋本町長と懇談することができる「ちよつとひとつぱなし対話コーナー」を開設しています。

日時 11月26日(火)午後1時30分～4時(午後1時から受付)※対話時間は30分以内
※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。
対象 町内在住の個人の方
※身分証などを提示いただく場合があります。
※中学生以下は保護者同伴

問 総務課 広聴広報係 内線 306

住民票とマイナンバーカードに「旧姓(旧氏)」が併記できます！

住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、11月5日から本人の申出により、住民票とマイナンバーカードに「旧姓(旧氏)」が併記できるようになります。

また、旧氏を登録することで、印鑑登録証明書にも旧氏併記が可能となります。申請には、希望する旧氏が記載された戸籍謄本などが必要となります。
問 町民課 窓口サービス係 内線 281

社会教育関係団体の登録のご案内

令和2年4月からの社会教育関係団体新規登録受付を行いますので、ご希望の

団体は手続きをお願いします。また、登録には条件があります。詳細はお問い合わせください。※現登録団体には、登録申請書を郵送します。

登録書類配布場所 文化スポーツ課
配布期間 11月1日(金)～20日(水)
登録書類提出期限 12月6日(金)厳守
問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 542

歳末たすけあい運動
見舞金品贈呈事業のご案内



地域福祉の増進を目的に、町民の皆さん、町内商店・事業所の皆さんから寄せられた寄付の一部を贈呈する、「地域のたすけあい」の事業を実施します。
対象
見舞金▼①生活保護を受けていない世帯で生活が困窮している世帯
②在宅で寝たきり・認知症などの高齢者を介護している介護者
③在宅で常時介護を要する心身障がいのある方
見舞品▼在宅で寝たきり・認知症などの高齢者を介護し、介護用品が必要な世帯(見舞品の組合せはお問い合わせください)
申込 担当地区の民生委員へ申込▼11月1日(金)～9日(土)

※申込時に訪問票のご協力をお願いします。訪問票をもとに、配分委員会で審査がありますので、ご承知おきください。

問 日の出町社会福祉協議会 地域福祉係 ☎(597)4845

子育て・教育

保育園入園受付と在園児継続申請



令和2年度の保育園入園受付を行います。希望される方は受付期間内にお申し込みください。他市町村の保育園を希望される方も当町での入園受付となりますが、申込締切日や必要書類が各市町村で異なりますので、該当の市町村にお問い合わせのうえ、お早めにお申し込みください。
現在、在園中で継続を希望する方は、年に一回現況の確認が必要です。保育園を通じて家庭状況報告書を配付するので提出をお願いいたします(町外の保育園に在園中の方は役場から郵送します)。
なお、受付期間終了後から令和2年2月14日までの間にお申し込みした場合、受付期間内に必要書類が揃わなかった場合は、受付期間内に提出された方の入園決定後に受け入れが可能な場合のみ選考の対象となります。

書類配付 子育て福祉課窓口・町内各保育園▼11月1日(金)～
受付 子育て福祉課窓口▼11月18日(月)～11月29日(金)
※土・祝日を除く午前8時30分～午後5時

時15分(正午～午後1時を除く) ※11月24日(日)は午前9時～午後1時まで受付

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 295

令和2年度学童クラブ入所児童募集

入所申請書類の配付を11月11日(月)から開始します。書類によっては作成に時間を要する場合がありますので早めのお手続きをお願いします。
配付場所 子育て福祉課窓口・志茂町児童館・各学童クラブ
申請 志茂町児童館▼12月2日(月)～14日(土)午前8時30分～午後6時※日曜を除く

問 志茂町児童館 ☎(597)2547

就学支援シートを配布します
保護者の希望で作成してください



町教育委員会では、来年4月に小学校に就学予定のお子さんの保護者に、就学支援シートを配布します。

ご家庭や幼稚園・保育園などのお子さんの様子や配慮・工夫を、小学校での生活にも生かすために、保護者の希望で、保護者と幼稚園・保育園などの先生と協力して作成していただきます。

幼稚園・保育園などに在籍する方には、園を通して配布されます。在園されていない方で作成希望の場合は、教育委員会

指導室窓口で配布します。
配布期間 1月31日(金)まで
指導室相談支援係 内線 537

次世代育成クーポンを交付します
 (令和元年度第3期・12月～3月分)



11月の交付日時			
24日(日)	午前9時～午後1時	25日(月)	午前9時～午後7時
26日(火)	午前9時～午後7時		
27日(水)	午前9時～午後5時	(土日・祝日を除く)	
以降			

▼11月下旬に郵送の「クーポン交付通知書」が届きましたら必ず内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、1階子育て福祉課窓口へお持ちください。

▼クーポンをお渡しする際に受領者様の本人確認をさせていただくため、身分証明書、パスポート、マイナンバーカードまたは健康保険証などをお持ちください。

▼クーポン券によるJAへの預け入れは必要最小限とし、なるべく地元商店でご利用ください。

※何らかの事由により支給停止対象となつて居る方は、支給停止対象事由を解消し、再開届を1階子育て福祉課窓口まで提出いただきますと交付を再開する

ことはできませんのでご留意ください。
子育て福祉課子育て支援係 内線 299
 11月は児童虐待防止推進月間です

近年、児童虐待は大きな社会問題となっております。子どもたちを虐待から守るためには、異変に気づきやすい身近な地域の方々からの連絡が大切です。児童虐待と疑われる子どもに気づいた場合、児童相談所などへの連絡をお願いします。

《虐待に関する情報の連絡先》

時間帯・状況	連絡(通告)先	電話番号
虐待通告やお子様のごとで緊急の相談がある場合	児童相談所全国共通ダイヤル	189番
平日の午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター	042(597)6177
平日の夜間、土日、祝日	東京都児童相談センター	03(5937)2330
命の危険性、犯罪性がある場合	五日市警察署	042(595)0110
緊急で命の危険性、犯罪性がある場合	警察	110番

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ
ファミリー・サポート・センター 内線 297

子ども家庭支援センターでは、ファミリー・サポート・センターの利用会員・協力会員を募集しています。

当事業は説明会(利用・協力会員)・講習会(協力会員)への参加が条件となりますので、入会を希望される方は参加をお願いします。

説明会(利用・協力会員対象)

※随時開催(要事前予約)

講習会(協力会員対象)

日時 11月20日(水) 午前10時～(2時間程度)

場所 保健センター2階会議室

申込 子ども家庭支援センターまでお電話ください。

ファミリー・サポート・センターとは

子育ての手助けが必要な方(利用会員)と子育てを手伝ってあげられる方(協力会員)が会員となり、利用会員が必要としている援助活動を協力会員が実施する、育児支援ネットワークです。利用会員は説明会への参加、協力会員はセンターが実施する協力会員養成講習会の受講終了後に活動を行っていただきます。活動後は利用会員から協力会員に利用料が支払われます。

利用会員の条件 町内に在住する生後6か月～満12歳までの子どもの保護者で、育児援助を必要とする方で当説明会へ参加された方

協力会員の条件 町内に在住する心身ともに健康な満20歳以上で、育児援助活動が可能な方で、当説明会および講習会へ

子育て支援情報!!

子ども家庭支援センター 内線 297 または専用電話 ☎(597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日(1日が役場閉庁日の時は翌開庁日)～受付開始です。キャンセル時は、必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
50 ママさんヨガ	11/25(月) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター2階	対象 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師 柳千恵氏 定員 15組 持物 タオル、保護者・お子さん用飲物(要記名) 申込 直接または電話にて受付 平日8:30～17:00 11/18(月)締切
50 子育てサロン(養育家庭体験発表会)	11/29(金) 14:00～16:30 (13:45～受付)	第1・2会議室 役場3階	対象 養育家庭に興味のある方 共催 立川児童相談所 内容 里親の体験発表、養育家庭制度の説明 申込 予約不要。当日会場に直接お越しください。 ※託児室を用意してありますのでお子さん連れの方もご参加いただけます。 ※養育家庭制度の普及活動の一環です。どなたでもお気軽にご参加ください。

参加された方
子ども家庭支援センター 内線 297